

免 許	受胎調節実地指導員指定証		
窓 口	住所地の保健所(富山市在住者のみ受付可能)		
手 続 き	新規免許申請	籍訂正・免許証書換申請 (氏名・本籍の都道府県名の変更)	再交付 (免許証の紛失・破損の場合)
必 要 な 書 類 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定証申請書</li> <li>2. 助産師、保健師又は看護師免許証の写し(原本証明したもの)</li> <li>3. 講習受講(履歴)証明書又は修了証書の写し</li> <li>4. 手数料4,000円(富山県の収入証紙)</li> <li>5. 印鑑(シャチハタは不可)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 書換交付申請書</li> <li>2. 遅延理由書(変更から30日を過ぎた場合)</li> <li>3. 戸籍抄(謄)本(発行日より6ヶ月以内)</li> <li>4. 指定証(原本)</li> <li>5. 戸籍変更ごとに手数料2,400円(富山県の収入証紙)</li> <li>6. 印鑑(シャチハタは不可)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再交付申請書</li> <li>2. 住民票(発行日より6ヶ月以内) ※本籍地の記載があるもの</li> <li>3. 指定証(破損・汚損の場合)又は指定証の写し(ある場合)</li> <li>4. 再交付に関する調書及び意見書</li> <li>5. 手数料2,800円(富山県の収入証紙)</li> <li>6. 印鑑(シャチハタは不可)</li> </ol>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県の収入証紙は、富山市保健所館内で購入できます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書換交付申請書、遅延理由書は保健所窓口にあります。</li> <li>・戸籍抄(謄)本は免許証の氏名(又は本籍)から現在の氏名(又は本籍)までの変遷がわかるものを提出してください。 ※場合によっては、改製原戸籍抄(謄)本、除籍抄(謄)本等が必要です。</li> <li>・富山県の収入証紙は、富山市保健所館内で購入できます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再交付申請書、再交付に関する調書及び意見書は保健所窓口にあります。</li> <li>・指定証取得状況を伺いますので、登録番号、登録年月日、指定証申請時の本籍・住所等わかる範囲で調べてきてください。</li> <li>・本人確認をさせていただきますので、本人確認書類(運転免許証、旅券、健康保険証等)をご持参ください。</li> <li>・富山県の収入証紙は、富山市保健所館内で購入できます。</li> </ul>